

新型コロナウイルス感染症への対応 に関する重点要望

本年10月から、入国者上限の撤廃やビザの免除措置の再開等の水際対策の緩和に加え、全国旅行支援が開始されるなど、Withコロナに向けた新たな段階に移行しているものの、引き続き現下の感染拡大防止対策を図りつつ、次の感染症危機に備えた保健・医療提供体制を構築していくことが必要となっております。

つきましては、以下の要望項目について、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

■ 感染拡大防止対策の更なる充実強化と医療現場等への支援

感染拡大防止対策の強化

- Withコロナにおける感染対策や保健医療体制のあり方について、科学的知見に基づいた中長期的な対策などの出口戦略とともに、そのロードマップを早急に示していただきたい。
- 新たな治療薬について、早期治療により病床ひっ迫を防ぐ観点から、安全性の確認を前提に早期に承認していただくとともに、既に特例承認されている治療薬も含め、医療機関・薬局の登録制や在庫配置数の制限なく、患者に速やかに投与できるよう、必要量を確保していただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や医療提供体制の整備について、来年度以降も新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象とし、地方負担が生じることのないよう必要な財政措置をしていただくとともに、その方針を早期に示していただきたい。
- 変異株の感染力や特性、重症化や子ども・若者への感染や後遺症等についての分析、新たな変異株へのサーベイランスなど、科学的・専門的情報を迅速に提供するとともに、最新の知見を踏まえた具体的な対処方法をお示しいただきたい。

- 特に、感染拡大期であっても保健所が円滑に業務を行うことができる体制を確保するため、地方財政措置等の更なる充実を図るとともに、時間的余裕をもった制度改正や国への報告の整理などにおいて地方自治体への負担が最小限となるよう業務の効率化・簡素化への見直しを継続して検討していただきたい。
- 季節性インフルエンザとの同時流行による医療機関のひっ迫に備え、新型コロナとの同時検出キットを十分に確保し、都道府県への配布も含め、円滑に供給できる体制を整えていただきたい。
- 社会福祉施設等においては、感染症発生時のかかり増し経費及び施設の新設や個室化、ゾーニング等の改修への支援に対し財政措置されているが、感染防止のための確実な支援や施設整備が進められるよう、地方負担額の持ち出しが生じないようにするとともに、物価高騰等による急激な建設資材の高騰に対応するため、補助基準額の嵩上げ等支援策を拡充いただきたい。
特に、感染発生施設におけるかかり増し経費の補助については、地域医療介護総合確保基金を財源とするのではなく、全額国の責任において財政措置を講じていただきたい。
- 子どもの感染状況を踏まえ、児童や幼児が利用する小学校や放課後児童クラブ、保育所、幼稚園をはじめとする学校等における感染拡大防止対策に要する経費について、十分な財政措置を講じていただきたい。
- 将来、新興感染症が発生した際に都道府県が感染状況等の調査・分析や政策立案を主体的に行うために必要な財政措置を講じていただきたい。

医療体制の充実・強化

- 後方支援病床及び介護老人保健施設等について、コロナ病床とは異なり空床補償制度の対象となっていないことから、円滑に転院を進める上で医療機関や施設から更なる協力を得るためにもコロナ病床と同様、空床補償の対象としていただきたい。
- 食材費や光熱水費の高騰等により、多くの医療機関において経営

が圧迫されている現状から、全ての医療機関の運営に支障が出ないような全国一律の支援を創設していただきたい。

医療用物資の安定供給のための支援

- 現在、医療用物資の供給は比較的安定しているものの、今後の世界情勢や感染状況が不透明であることから、第8波以降や新たな感染症が発生した際に流通が滞ることがないように、国内生産の強化を図るとともに、国において安定供給を図るため備蓄をいただきたい。
- また、国からの優先配布や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し購入した医療用物資の備蓄について、保管及び配送に経費が生じるため、支援を継続していただきたい。

ワクチンの円滑な接種のための支援

- コロナワクチンや治療薬について、国内生産体制の早期確立や医薬品卸業者による流通体制の構築（針・シリンジ含む）、国家備蓄など、需要に応じた安定供給に向けた体制の整備を講じていただきたい。
- 新型コロナワクチンの特例臨時接種の実施期間は令和4年度末までとなっているが、個別接種促進加算の審査、交付業務など令和5年度に発生する経費についても、地方負担の持ち出しが生じないように、国において責任を持って全額財政措置をお願いしたい。

■ 雇用の安定に向けた支援

中小企業等の雇用に関する支援

- 雇用調整助成金の特例措置をはじめ、新型コロナウイルス感染症に関する雇用対策の支援策については、感染症の影響が長期化しているため、経済・雇用情勢等を踏まえ柔軟に対応するとともに、財源確保を確実に行うこと。

■ 地域の実情に応じた支援

地方創生関連予算の確保

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、地域の実情に応じた独自の対応を実施できるよう、引き続き予算の確保を図るとともに、柔軟な運用を可能としていただきたい。

【京都府の担当部局】

危機管理監		075-414-5616
政策企画部	総合政策室	075-414-4348
健康福祉部	健康福祉総務課	075-414-5908
	ワクチン接種対策室	075-414-5746
	こども・青少年総合対策室	075-414-4591
	高齢者支援課	075-414-4574
	障害者支援課	075-414-4596
	健康対策課	075-414-4734
	医療課	075-414-4743
商工労働観光部	労働政策課	075-414-5082
	雇用推進室	075-682-8912